

行 為	図 書	
	種 類	明示すべき事項等
建築物の建築等又は工作物の建設等	付近見取図 (2, 500分の1以上)	方位、道路、目標となる地物及び行為の対象となる建築物(工作物)の敷地の位置
	配置図 (100分の1以上)	1 縮尺、方位、敷地の形状及び寸法 2 敷地の境界及び建築物(工作物)の位置 3 敷地の接する道路の位置及び幅員 4 植栽樹木等の位置、樹種、樹高及び本数 5 擁壁、垣、柵、塀、ごみ置場等の高さ、長さ、材料及び色彩
	平面図 (50分の1以上)	方位、間取り及び用途
	立面図 (50分の1以上)	縮尺、主要部分の材料の種別、仕上げの方法及び色彩
	現況写真 (2方向以上)	行為の場所及び周辺の状態を表すもの
	その他市長が必要と認める図書	市長が必要と認める事項
開発行為	位置図 (2, 500分の1以上)	方位、道路、目標となる地物及び行為の対象となる土地の区域
	現況図 (2, 500分の1以上)	1 都市計画法施行規則(昭和44年建設省令第49号)に規定する図面に準じて作成すること。 2 植栽計画がある場合は、土地利用計画図に、植栽樹木等の位置、樹種、樹高及び本数を記載すること。 3 外構施設がある場合は、土地利用計画図に、垣、柵、塀、ごみ置場等の高さ、長さ、材料及び色彩を記載すること。なお、擁壁の高さ、長さ、材料及び色彩は、造成計画平面図及び造成計画断面図に記載すること。
	土地利用計画図 (1, 000分の1以上)	
	造成計画平面図 (1, 000分の1以上)	
	造成計画断面図 (1, 000分の1以上)	
	現況写真 (2方向以上)	行為の場所及び周辺の状態を表すもの
その他市長が必要と認める図書	市長が必要と認める事項	
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更	付近見取図 (2, 500分の1以上)	方位、道路、目標となる地物及び行為の対象となる土地の区域
	配置図 (100分の1以上)	伐採し、移植し、又は植栽する樹木の位置、樹種、樹高及び本数
	現況写真 (2方向以上)	行為の場所及び周辺の状態を表すもの
	その他市長が必要と認める図書	市長が必要と認める事項
木竹の伐採又は植栽	付近見取図 (2, 500分の1以上)	方位、道路、目標となる地物及び行為の対象となる土地の区域
	配置図 (100分の1以上)	伐採し、移植し、又は植栽する樹木の位置、樹種、樹高及び本数
	現況写真 (2方向以上)	行為の場所及び周辺の状態を表すもの
	その他市長が必要と認める図書	市長が必要と認める事項
	付近見取図 (2, 500分の1以上)	方位、道路、目標となる地物及び行為の位置

屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	配置図 (100分の1以上)	<ol style="list-style-type: none"> 1 方位、敷地の形状及び寸法 2 物件の堆積を行う位置 3 修景の方法（遮蔽物にあつては位置、種類、構造及び規模、植栽樹木等にあつては位置、樹種、樹高及び本数） 4 敷地の接する道路の位置及び幅員 5 隣接地との高低差
	現況写真 (2方向以上)	行為の場所及び周辺の状況を表すもの
	その他市長が必要と認める図書	市長が必要と認める事項
水面の埋立て又は干拓	付近見取図 (2,500分の1以上)	方位、道路、目標となる地物及び行為の位置
	配置図 (100分の1以上)	<ol style="list-style-type: none"> 1 方位、敷地の形状及び寸法 2 物件の堆積を行う位置 3 法面又は擁壁の高さ及び長さ 4 修景の方法（遮蔽物にあつては位置、種類、構造及び規模、植栽樹木等にあつては位置、樹種、樹高及び本数） 5 敷地の接する道路の位置及び幅員 6 隣接地との高低差
	現況写真 (2方向以上)	行為の場所及び周辺の状況を表すもの
	その他市長が必要と認める図書	市長が必要と認める事項